

山梨県国土利用計画審議会会議録

1 日 時 書面開催

2 場 所 一

3 出席者 一

4 傍聴人の数 一

5 会議に付した議題（すべて公開）

- (1) 山梨県国土利用計画一第六次一及び土地利用基本計画（案）について
- (2) 土地利用基本計画（計画図）の変更について

6 意見

- (1) 山梨県国土利用計画一第六次一及び土地利用基本計画（案）について
事務局から、資料1を提示し、意見が出されたが、異議なしとされた。

（委員）

山梨県東部地域の道路整備について

現在国中地域と東部地域を結ぶ国道20号新笛子トンネルの工事が進んでおりますが、大規模地震、近年に観られる大雨等による土砂災害、富士山の噴火等による溶岩の流入、噴煙による降灰等を含む自然災害が起きた場合、神奈川県、東京圏に避難可能なライフラインは国道20号又は中央自動車道、JR中央線等に限られています。

しかしながら、利用可能なライフラインの内、中央自動車道及びJR中央線が利用不可になった場合、国道20号しか避難経路がないのが実情です。実際に10年ほど前の大雪災害時にはすべての道路、線路が封鎖され陸の孤島となったことは記憶に新しいと思います。

現在の国道20号は大月から上野原を経由して神奈川、東京へ連絡している訳ですが、道路幅が狭く、ほぼ片側1車線道路であり右折車線等もほぼ無いに等しい道なので避難するような事案が起きた場合は大きな混雑、混乱になることが予想されます。

よって、当該地域の国道20号を含む道路の整備を実施していただきたい。

（事務局）

本計画は、県土全体の土地利用に関する計画であることから、道路空間全体の利用の基本方向として、災害時における輸送の多重性・代替性を確保し、県土の有効利用及び安全・安心な生活・生産基盤の整備を進めるため、必要な用地の確保を図ることと記載しております。

いただいたご意見については、関係部局に伝え今後の参考とさせていただきます。

(2) 土地利用基本計画（計画図）の変更について
事務局から、資料2を提示し、異議なしとされた。

以上